

＜令和7年度＞

# 「福祉のしごと就職相談会（後期）」 募集要項

## 1 目的

社会福祉施設等へ就職を希望する方を対象に、求人のある社会福祉施設等の採用担当者との個別面談の場を提供することで、福祉人材の確保と就労の促進を図ります。

## 2 主催

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター

## 3 共催（予定）

千葉県 千葉県社会福祉協議会業種別協議会 社会福祉法人全国社会福祉協議会

## 4 後援（予定）

厚生労働省 千葉市 市川市 船橋市 柏市 千葉労働局 千葉公共職業安定所 千葉南公共職業安定所 市川公共職業安定所 公益財団法人介護労働安定センター千葉支部

## 5 日時及び会場

＜第4回・市川会場＞

令和7年9月6日（土）午前11時～午後3時

○全日警ホール（市川市八幡市民会館）

（〒272-0021 市川市八幡4-2-1）

＜第5回・千葉会場＞

令和7年12月20日（土）午前11時～午後3時

○ホテルポートプラザちば 2階ロイヤル

（〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-5）

## 6 参加対象者

（1）ブース設置者：各社会福祉施設・事業所・福祉団体

①全日警ホール [市川会場]

30ブース [高齢・障害・児童・その他]（予定）

②ホテルポートプラザちば [千葉会場]

50ブース [高齢・障害・児童・その他]（予定）

※会場ごとの各分野のブース数は、本センターにおける令和6年12月から令和7年3月までの延べ求人数の割合に基づいて決定。

（2）来場参加者：社会福祉施設（事業所）等への就職希望者

## 7 参 加 費

(1) ブース設置者：12,000円

参加決定のお知らせの際に請求書を送付しますので、指定の期日までに振込にてお支払いいただきます。

なお、開催日2ヶ月前以降のキャンセルについては返金できません。

(2) 来場参加者：無料

## 8 応 募 方 法

(1) 「福祉のお仕事」ホームページに事業所登録を行ってください。

※既に登録されていれば結構です。

(2) 千葉県福祉人材センター・ホームページから受付フォームに必要事項を記入して応募してください。

(3) 応募期間は令和7年5月26日(月)10時から6月16日(月)15時まで【厳守】とします。

## 9 内 容

(1) 社会福祉施設（事業所）等と求職者の面談

各社会福祉施設（事業所）等の採用担当者と参加者との対面方式より求人内容や職場説明などを行います。

(2) 相談コーナーの設置

福祉や雇用に関する専門職員が仕事についてのさまざまな相談に応じます。

<設置団体（予定）>

県内各公共職業安定所、公益財団法人介護労働安定センター千葉支部、千葉県福祉人材センター、ちば保育士・保育所支援センター等

(3) 同時開催イベント（予定） ※変更の可能性があります

①第4回・市川会場

福祉のしごと就職ガイダンス

②第5回・千葉会場

福祉のしごとセミナー

## 10 広 報 活 動

ポスター・チラシを配布するとともに、県民だよりや各市町村並びに市町村社協広報紙に情報を記載します。また、民間の求人紙やSNS等を幅広く活用し、広く県民に呼びかけます。

## 11 応募基準

- (1) 応募は、応募基準、選考基準等に同意いただける施設・事業所であり千葉県福祉人材センター・ホームページからの応募フォームを用いて期間内に応募したものに限り  
ます。
- (2) 応募は、「施設・事業所単位」で行うことができます。ただし、同じ施設・事業所が  
「複数の会場」に応募することはできません。なお、「1つの会場」に同一法人内の複  
数の施設・事業所が応募することは可能です。  
各施設・事業所、求職者にとって有益だと思われる「1つの会場」を選択して応募  
してください。
- (3) 多分野（高齢・障害・児童・その他）で事業を実施する事業所・施設は、主な事業  
の分野で応募することとし、必ず応募した分野の求人があるものとします。
- (4) 福祉のしごと就職相談会（以下、「就職相談会(福祉)」）では保育士資格を有する求  
職者の参加は少数であると見込まれるため、認可保育所（園）については、9月27  
日(土)に開催予定の「令和7年度第2回保育のしごと就職相談会」（以下、「就職相談  
会(保育)」）への応募を原則としますが、児童養護施設など保育士資格以外（児童指  
導員等）の求人があれば応募は可能です。  
ただし、「就職相談会(保育)」へ出展する場合は、就職相談会(福祉)の選考におい  
て劣後になる場合があることをご承知おきください。応募多数の場合は他の施設・事  
業所を優先することがあります。
- (5) 後日ご案内する指定の期日までに就職相談会で募集する求人情報（求人票）を  
「福祉のお仕事（求人サイト）」に載せるとともに、採用にあたっては、本センターの  
紹介状を必ず発行するものとします。  
※掲載された求人票は、千葉県福祉人材センター・ホームページ内の就職相談会関連  
ページからリンクを貼り、「福祉のお仕事ページ」から各法人の求人票を求職者が事前  
に確認できるようにします。当日の面談が円滑に行われるよう事前の周知にご協力く  
ださい。
- (6) 第4回就職相談会の参加が決定した際は、同日開催の「福祉のしごと就職ガイダン  
ス」で、事業所の日々の業務等を所属職員から説明していただくことをお願いする場合  
がありますのでご承知おきください（4施設程度を予定しています）。
- (7) 就職相談会開催後、就職相談会で面談された方の一定期間内の採用、内定について  
報告をお願いします。採用、内定がない場合でもその旨をご報告ください。  
なお、報告がない場合は次年度に就職相談会への出展を希望した際に、応募状況に  
より選考において劣後になることをご承知おきください。
- (8) 令和7年度福祉のしごと就職相談会（後期）は、前期開催時に参加できなかった施  
設・事業所を優先します。
- (9) 本イベントに関する周知にご協力をお願いします。（法人・事業所のホームページや  
SNSでの情報発信、ポスター・チラシの掲示）

(10) 応募枠に満たない会場は、おって追加募集を実施します。

## 12 選考基準

- (1) 応募基準等を満たしている施設・事業所を選考の対象とします。
- (2) 応募多数の場合は、分野ごとに公正公平に抽選をします。同一法人内の複数の施設・事業所が同一会場に応募している場合については、1ヵ所の当選により他の施設・事業所は抽選の権利を失うこととします。なお、別法人（会社）であっても求人窓口が同一など関連がある組織等については同一法人とみなします。
- (3) 前年度の就職相談会（「福祉のしごと就職フェア・inちば」）への参加において、必要な報告などを怠った施設・事業所等は選考において劣後となる場合があります。
- (4) 分野の応募枠に満たない場合は、他の分野で抽選に漏れた事業所・施設で抽選します。
- (5) その他、各施設・事業所に公平に出展していただくことを目的とした調整を行う場合があります。

## 13 問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 福祉人材確保・定着推進部福祉人材班  
(千葉県福祉人材センター) (担当：木戸田、平野)

E-mail: [jinzai@chibakenshakyō.com](mailto:jinzai@chibakenshakyō.com)

<https://www.chibakenshakyō.net>

TEL 043-306-1277

## 14 会場案内

### ●全日警ホール（市川市八幡市民会館）

〒272-0021 市川市八幡4-2-1

- ・JR本八幡駅北口から徒歩約8分
- ・都営新宿線本八幡駅から徒歩約8分
- ・京成八幡駅から徒歩約5分

### ●ホテルポートプラザちば

〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-5

- ・JR千葉みなと駅から徒歩1分